

ISSN 2434-4710

東海大学紀要文化社会学部

第10号 (2023年9月)

【論文(査読付)】

- ハーバーマスの「左翼ファシズム」発言とデモクラシー論
飯島祐介 1
- 米国対日占領政策におけるメディア統制とシビリアン・コントロール
笠原一哉 17
- 知的障害のある成人の心理療法へのアクセシビリティに関する検討
福祉施設職員の意識調査から
中島由宇・改田明子 37
- 制約と制御
「心」の領域と「意味」の生成について
水島久光 57

【研究ノート】

- 南フランス・ガール県南部のロマネスク聖堂 (2)
ーサン=ジルとその周辺ー
中川久嗣 75
- デンマーク絶対王制中期の社会政策に関する基礎研究 (3)
ークリスチャン6世治世 (1730-1746年) を中心にー
佐保吉一 119

【翻訳】

- Charlotte M. Brame 著『ドラ・ソーン(*Dora Thorne*)』(翻訳・その24)
堀 啓子 140

【研究交流会報告】

- 「パロディ」というナラティブ
～広告コミュニケーションにおける物語の生成装置として
片山 淳 145

【執筆者】

飯島祐介	東海大学文化社会学部心理・社会学科教授
笠原一哉	東海大学文化社会学部広報メディア学科講師
中島由宇	東海大学文化社会学部心理・社会学科講師
改田明子	二松学舎大学文学部国文学科教授
水島久光	東海大学文化社会学部広報メディア学科教授
中川久嗣	東海大学文化社会学部ヨーロッパ・アメリカ学科教授
佐保吉一	東海大学文化社会学部北欧学科教授
堀啓子	東海大学文化社会学部文芸創作学科教授
片山淳	東海大学文化社会学部広報メディア学科教授

【編集後記】

東海大学文化社会学部第10号紀要をお送りします。今号には論文4編、研究ノート2編、翻訳と研究交流会報告をそれぞれ1編ずつ掲載しています。本紀要も10号を迎え、中川久嗣・南仏ロマネスク聖堂探訪シリーズ、堀啓子『ドラ・ソーン』翻訳など長期連載(?)ともいえる投稿もますます好調です。観測史上初という猛暑が続くなか、執筆いただいた投稿者の皆様に改めて感謝いたします。

東海大学文化社会学部紀要委員会

委員 倉数茂 文化社会学部文芸創作学科准教授

発行者 東海大学文化社会学部 小林元裕

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

Tel0463-58-1211 (代)

ISSN 2434-4710

The Bulletin of the School of Cultural and Social
Studies Tokai University
Issue10, September 2023

【Articles】

Habermas's Criticism of the Student Protest Movement
as Left-Wing Fascism and His Theory of Democracy 1

IJIMA Yusuke

Media Regulation and Civilian Control 17
in U.S. Occupation Policy towards Japan

KASAHARA Kazuya

Accessibility of Psychotherapy for Adults with Intellectual Disabilities 37
: Survey of the Perceptions of Welfare Facility Staff

NAKASHIMA Yu and KAIDA Akiko

Constraint and Control 57

: The domain of "mind" and the generation of "meaning"

MIZUSHIMA Hisamitsu

【Research Notes】

Les Églises Romanes dans le Sud du Département du Gard 75

: Saint-Gilles et ses Alentours

NAKAGAWA Hisashi

Fundamental Study on the Danish Absolute Monarchy in the Period of
intermediate Term (3) 119

- Focused on Christian VI's Social Policies –

SAHO Yoshikazu

【Translation】

A Translation of Dora Thorne by Charlotte M. Brame, 24 140
HORI Keiko

【Research Presentation】

Parody as Narratives 145

~Generative System for Storytelling in Advertising Communication

KATAYAMA Atsushi

『東海大学紀要文化社会学部』投稿規程及び執筆要領

1. 投稿規程

1) 投稿資格について

- ・ 第1執筆者として投稿する資格があるのは、文化社会学部の専任教員及び特任教員とする。なお、学内外の研究者等が共同執筆になることは、これを妨げない。
- ・ 文化社会学部の専任教員及び特任教員以外の者が投稿を希望する場合は、投稿を認めるか否かを文化社会学部紀要委員会において審議し、文化社会学部長の承認を得て結果を本人へ連絡する。

2) 投稿原稿について

- ・ 未公開の学術論文、研究ノート、調査研究報告、その他（訳註、解題、翻刻、翻訳、教授法研究、等）の投稿を受け付ける。
- ・ 投稿を希望する者は、文化社会学部紀要委員会から周知された申込要領に沿って、申込〆切日までに投稿申込を行う。
- ・ 投稿申込を受領された者は、投稿〆切日までに、文化社会学部紀要委員会から周知された執筆要領及び提出要領にしたがって原稿を執筆・提出する。
- ・ 文化社会学部紀要委員会は、投稿原稿の採否・掲載ジャンル・掲載順等を決定し、必要に応じて修正等を依頼する。
- ・ 掲載が決まった原稿が多数の場合、一部の原稿の掲載を次号へ送ることがある。

3) 著作物の電子化と公開について

- ・ 掲載された著作物の著作権は、執筆者が有する。
- ・ 掲載された著作物の執筆者は、当該の著作物に関する複製及び公衆送信を文化社会学部紀要委員会に対して許諾したものとみなす。同委員会が複製及び公衆送信を第三者へ委託した場合も同様とする。
- ・ 掲載された著作物は、東海大学機関リポジトリを通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

4) その他

- ・ 抜刷の制作を希望する場合は、執筆者がその実費を負担する。
- ・ 掲載された論文等を自身の著作等に転載する場合は、文化社会学部紀要委員会へ連絡す

る。

2. 執筆要領

1) 形式

- ・ 使用言語は、原則として日本語または英語とする。（以下、使用言語が日本語の場合を想定して記載する。日本語以外の場合は、日本語での執筆要領に準じるものとし、詳細は文化社会学部紀要委員会と協議する。）
- ・ 原稿はテンプレートに入力し、電子データを提出する。
- ・ 原稿は縦組みでも横組みでも可とする。
- ・ 注は本文末尾または章ごとに掲げる。脚注形式も可とする。原則として番号は全体を通し番号とする。
- ・ 原稿には通し番号（ページ数）を付す。
- ・ 図及び表はテンプレートに沿って本文中に入力する。また、図及び表には見出し（例：表一、図一、など）を付す。
- ・ 論文及び研究ノートは、英文タイトル、執筆者名の英文表記、Abstract（単語数100語程度）をテンプレートの該当箇所に記載する。
※ 執筆者名の英文表記は、原則として IIZUKA Koichi の表記方法とする。

2) 分量

- ・ 原則として総字数は3万2000字以内（注を含める）とする。（総字数が極めて大きくなる場合には、扱いについて文化社会学部紀要委員会と協議する。）
- ・ 図及び表は総字数には含めない。

3) 体裁

- ・ 原稿の中で表記を統一する。
- ・ 原稿の中で代名詞、副詞、接続詞、助動詞、助詞の表記を統一する。
例) 敢て=あえて、未だ=いまだ、及び=および、のように、原稿の中で表記が分けないようにする。
- ・ 和文は全角、欧文は半角で記述する。

※本規程及び要領の制定・改訂・廃止は、文化社会学部教授会の承認をもって行う。

(2018年11月21日制定)

(2021年7月21日改訂)